

# 第139回東京都自然環境保全審議会

## 議 事 録

平成29年10月5日（木）

都庁第二本庁舎10階 210・211会議室

(午前9時30分開会)

○成澤計画課長 お待たせをいたしました。

時間になりましたので、ただいまから第139回「東京都自然環境保全審議会」を開催させていただきます。

本日、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を務めます環境局自然環境部計画課長の成澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会の会長が選出されますまで、私のほうで司会を務めさせていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

進行のほう、失礼ながら座って進めさせていただきます。

最初にお願いでございますけれども、東京都など九都県市では、5月1日からエネルギー使用の無駄の削減と地球温暖化防止の取り組みの一環といたしまして「夏のライフスタイルの実践行動キャンペーン」を実施しております。

皆様お気づきのように、本日、事務局のほう、上着、ネクタイを着用しておりませんことを御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず最初に、会議の定足数について御報告をさせていただきます。本日現在、審議会委員及び臨時委員の総数は36名となっております。

ただいまの委員の出席者数は25名でございます。過半数の委員の御出席をいただいておりますので、東京都自然環境保全審議会規則第5条第1項によりまして会議が成立していることを、まず御報告いたします。

続きまして、開会に当たりまして、局長の遠藤より御挨拶申し上げます。

○遠藤環境局長 おはようございます。環境局長の遠藤でございます。

このたび、皆様方には第23期の東京都自然環境保全審議会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、多くの委員の皆様にご出席を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

第139回となります東京都自然環境保全審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

大変恐縮ではございますが、着席したままで御挨拶をさせていただきます。

東京都では、昨年12月に「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」を策定させていただきました。

このプランに基づきまして、スマートシティ、環境先進都市・東京を目指すべく、自然環境分野につきましても、河川、運河等の水質改善を進め、東京の快適な都市環境を次世代に継承するとともに、生態系に配慮した緑化や自然公園の活用により、生物多様性の保全の取り組みを進めてまいります。

環境局におきましては、生物多様性の保全に向けた基本戦略である「緑施策の新展開」に基づき、緑を「まもる」「つくる」「利用する」の3つの方針で施策展開を図ってまいります。

「まもる」につきましては、自然保護条例に基づく開発許可制度により、自然環境に及ぼす影響が大きい開発行為を対象にいたしまして、一定の緑地面積の確保に努めるとともに、保全地域の指定を通じて、丘陵地に残る樹林地を始め、貴重な自然の保全を図っております。

「つくる」につきましては、自然保護条例に基づく緑化計画書制度によりまして、一定規模以上の敷地における新築、増改築等を行う事業者に対して、都が定める基準以上の緑化を誘導しているところでございます。

今年度から「花の都プロジェクト」を開始し、区市町村と連携して2020年大会に向けて、花と緑の創出に努めているところでございます。

最後に「利用する」につきましては、本審議会における御審議に基づき、本年5月に「東京の自然公園ビジョン」を策定いたしました。

これまでも東京都版エコツーリズムなどにより、豊かな自然の保全と利用の両立を図ってまいりました。今後は、この計画に基づきまして、東京都の自然公園の持つ魅力をさらに拡充し、豊かな自然を守りながら、国内外の多くの方々にそのすばらしさを体感していただけますような施策展開を図ってまいりたいと思っております。

本審議会では、自然の保護と回復に関する重要な事項につきまして御審議をいただくこととなりますが、皆様方におかれましては、これまでの御経験などを踏まえまして、幅広い視点から御審議をいただきたいと考えております。

御指導、御鞭撻のほど何とぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○成澤計画課長 続きまして、本日御出席の委員の皆様のお紹介に移させていただきます。

本日の審議会ですけれども、第23期の委員の皆様によります初めての会合でございます。

まず、それぞれの委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

一言ずつで結構でございますので、よろしく願いいたします。

今、動いておりますが、お話の際、係の者がマイクをお持ちいたしますので、そちらを受け取って順番をお願いしたいと思います。

まず、会長席に向かひまして左側の石井委員からお願いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○石井委員 皆さん、おはようございます。東京女子大学の石井です。

私の専門は、哺乳類の生態と保全です。

都の仕事としては、この会議の鳥獣部会と、それから、アライグマ、ハクビシン、伊豆大島のキョンの対策など、主に外来種の事業にかかわっております。

どうぞよろしく願いします。

○成澤計画課長 順番をお願いいたします。

○井本委員 おはようございます。井本郁子です。

生物環境の調査、評価、計画、緑の計画のようなことを専門にしております。

今は慶応義塾大学で防災と減災ということで研究プロジェクトにかかわっているところです。

よろしく願いいたします。

○江藤委員 おはようございます。江藤と申します。

横浜国立大学に勤めておりました。

専門は地質学、地質構造です。

温泉部会のほうへ所属しております。

どうぞよろしく願いします。

○小澤委員 おはようございます。青梅商工会議所の小澤と申します。

青梅・奥多摩が地盤でございますけれども、青梅・奥多摩は商工会議所といいながら、商工よりも環境あるいは自然というもののほうが重要ではないかと個人的には考えております。

よろしく願いいたします。

○亀山委員 亀山です。東京農工大学に勤めておりました。

専門は造園学でございます。

自然保護とか公園緑地の関係のお仕事をしております。

よろしく願いいたします。

○佐伯委員 筑波大学の佐伯いく代と申します。よろしく願いします。

私は、特に生物多様性の保全であるとか、また、その保全施策と人との営みがどうやって両立できるかといったことに興味を持って研究を進めています。

計画部会に属しています。

どうぞよろしく願いします。

○下村委員 東京大学の農学におります下村でございます。よろしく願いいたします。

専門は風景とか景観の計画という部門でございます。前期は規制部会で活動させていただきました。

○杉田委員 千葉商科大学の杉田と申します。

専門は地下水ですので温泉部会のほうでお世話になっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員 鈴木雅和でございます。

今年、筑波大学を卒業しまして、専門はランドスケープデザイン、造園の計画、設計、そういうことをしております。

前期からの継続です。

よろしく願いします。

○高橋委員 おはようございます。高橋です。

東京都獣医師会の理事をしております。

本業といたしましうか、新宿で動物病院を開業しております。

東京都とのかかわりと申しますと、傷病野生鳥獣との関連、あとは諸島でいいますと、小笠原ですとか、御蔵島の環境保全をメインとした野猫の島外搬出事業等にかかわっております。

微力ですけれども、何らかのお力になればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田中委員 おはようございます。筑波大学名誉教授の田中です。

専門は水文学、水循環ですけれども、専門分野は自然環境、水環境等、広く扱っております。

よろしく願いいたします。

○葉山委員 日本野鳥の会自然保護室を担当しております葉山と申します。

野鳥の会ですので、鳥類の保全、調査、全般をやっております。

今度新任になりますので、よろしくお願いいたします。

○益子委員 おはようございます。中央温泉研究所の益子保と申します。

私は温泉の開発、保全といったところを地質的な側面から調査しているという状況でございますので、主に温泉部会という形になろうかと思っております。

よろしくお願いいたします。

○山崎（靖）委員 おはようございます。東京都森林組合の理事をさせていただいております山崎靖代と申します。

本業は林業をしております、東京の森林のほとんどは民有林になりますので、民有林の森林所有者の声をお伝えできればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○成澤計画課長 それでは、今度は会長席に向かって右側のほう、平委員からお願いをしたいと思います。

○平委員 おはようございます。都議会議員を務めさせていただいております平慶翔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、今、30歳でございますが、小さいころから自然が大好きで、バードウォッチングとか温泉めぐりを父と行っております、また、16歳の頃からは西表島とか、あとは沖縄の山原という地域があるのですけれども、そちらのほうへ、これはライフワーク的な形ですと行かせていただいております、生態の、趣味なのですけれども、虫を見たりというような活動をしておりまして、また、都議会のほうでも環境・建設委員会に属しておりますことから、今回、この自然環境保全審議会のほうへ私も属させていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○森村委員 おはようございます。東京都議会議員、青梅市選出の森村隆行と申します。よろしくお願いいたします。

私は1期目、新人議員でございます、これまで民間で経営とか、そういった形でビジネスの世界で生きてまいりました。

趣味は登山でございます、全国の、国内外の山々を楽しんでまいりました。

一般の方々が自然環境に親しむ、そういった目線をしっかりと持った上で、この審議会に参加させていただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

○古城委員 おはようございます。東京都議会議員、公明党の古城まさおと申します。

新宿区選出、新人でございます。

先般、三宅島三宅村にお邪魔をいたしまして、エコツーリズムを初めとする視察、調査もさせていただいたところでございますが、何分新人でございますので、都民の皆様が付託をさせていただいた、その都民目線をしっかり大事にしながら、自然環境の保護、また、自然環境をつくるという視点で、こちらの審議会に参加させていただければと考えております。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○三宅委員 都議会議員の三宅正彦と申します。

私は、まさに課題が山積しております伊豆諸島・小笠原諸島選出の都議会議員でございます。家は大島にあって、今、キョンが大変な騒ぎになっているのですが、毎年各島々へ行かせていただいて、さまざまな課題がありますので、この審議会を通じてその辺を洗い出したらいいかなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○保坂委員 世田谷区長の保坂と言います。よろしく願いします。

この審議会には継続して前期も参加していました。大変重要な審議会だと思っております。

私は国会議員だった当時、全国のダム、空港、道路あるいは護岸工事の予定地など、50カ所ぐらい現場を歩いて、その都度、その事業についていろいろ説明を受けたり、議論をしたりということをやってまいりました。

その経験からなのですが、それぞれの部会の専門家の先生方で、かなり細かいところまで議論がされているかと思うのですが、全体会で、例えば八王子の採石場をめぐる審議があったのですが、たしか30センチくらいの冊子がいっぱいあって、これを審議中に読むことは全く不可能ですが、一応、挑戦してみたのです。

全体会として実のあるものにするために、前もって目を通せるとか、事務局のほうに少しその辺を工夫していただくと、なおいい審議ができるのかなということもちょっとお願いを申し上げて紹介いたします。

○尾中委員 都民公募で参加しました尾中と申します。多摩市から参っております。

仕事は大妻女子大で建築のことをお話しさせていただいています。建築の楽しさを学生に伝える仕事をしております。

建築家なので、どちらかというところ、開発系のサイドの皆さんも悩みながらいろいろな開発に参加していると思っておりますけれども、そういう立場でのお話、それと東京都の環境学習リー

ダーもやらせていただいておりますので、地域活動は長くやっております。両方の視点からこの会に参加させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○佐藤委員 都民委員の佐藤理恵と申します。

仕事は、ガーデニングに近いのですが、造園業をフリーランスでやっているのと、3歳の男の子の母親でもあります。

生まれも育ちも品川、港区という都会ではあるのですが、学生時代は雑木林のボランティアに行ったり、10年ぐらい狭山丘陵の麓に住んでいたことがありまして、そこでボランティア活動を通じて墓地の開発ですとか、自然とそこの近くに住む人やボランティアにかかわっている人たちの思いなどとの関係がとても関心がありまして、今回、応募しました。

よろしく申し上げます。

○山岸委員 都民委員の山岸信雄です。東京都の重心があるという国分寺市に住んでおります。

国分寺市は、国分寺崖線上の樹林地や畑がたくさん残っておりまして、非常に緑豊かなところなんです。

この貴重な自然を持続させて市民生活に有効活用させようということで、地元国分寺市の環境審議会委員を務めて活動に従事しています。

このたび、東京都の環境の保全について審議できるということで大変喜んでおりますが、自分自身の視野を広げたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○和田委員 和田と申します。

セット設計事務所という建築、土木、環境、ランドスケープの設計をやっている会社で、技術士として都市計画及びまちづくりを担当して、多摩地域でいろいろな活動をやらせていただいております。

今期は2期目になります。

よろしく申し上げます。

○石田委員 おはようございます。東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の副理事長をやっています石田と申します。

地元新宿区で栄湯という風呂屋をやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○須田委員 中央大学の須田です。

私は専門が昆虫学で、主にトンボを中心とした調査研究にかかわっておるのですが、そのうち、それらを育む自然環境やトンボそのもの、ほかの生き物がどんどん減っているということを目の当たりにしまして、20年ぐらい前から保全生態学的なアプローチで生き物とかかわっております。

よろしく申し上げます。

○宮下委員 おはようございます。公益社団法人の東京都猟友会より参っております。

平成25年から鳥獣部会に参加させていただいております。

猟友会と自然環境部のかかわり合いは毎年行われます狩猟免許試験の際に、実技試験のお手伝いとか、講習にかかわる部分で鳥獣の判別あるいは猟具の取り扱いについて協力させていただいております。また、諸島部を含め東京都西部地域で行われます管理捕獲事業の一環として、地元の猟友会の方々の協力を得て、個体数調整の協力にも従事しております。

今後ともよろしくお願いたします。

○成澤計画課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日都合により欠席をされております委員の方がいらっしゃいます。

資料1「第23期東京都自然環境保全審議会委員名簿」をごらんください。

上から順に、田島委員、布山委員、河野委員、藤野委員、河村委員、一ノ瀬委員、北沢委員、小林委員、山崎晃司委員、山中委員、以上10名の委員の方が、本日御都合により御欠席となっております。

続きまして、事務局側の職員を紹介させていただきます。

まず、前列、皆様から向かって左手の職員から御紹介をさせていただきます。

多摩環境事務所長の宗野でございます。

環境局緑施策推進担当部長の金子でございます。

改めまして、環境局長の遠藤でございます。

環境局自然環境部長の須藤でございます。

続きまして、後列の職員の御紹介に移らせていただきます。

環境局自然環境部緑環境課長の内藤でございます。

同じく自然環境部森林再生担当課長の高木でございます。

同じく自然環境部水環境課長の関でございます。

同じく自然環境部緑施策推進担当課長の川道でございます。

同じく自然環境部自然公園担当課長の根来でございます。

多摩環境事務所自然環境課長の竹内でございます。

以上で事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の審議会ですけれども、第23期の初めての会合でございます。

会議次第でございますように会長の選出を進めさせていただいて、その後、部会の構成などをお決めいただくこととなっております。

まず、資料の確認に移らせていただきます。

先ほどごらんいただきましたけれども、資料1は「第23期東京都自然環境保全審議会委員名簿」でございます。

資料2が「東京における自然の保護と回復に関する条例」、第12条の抜粋でございます。こちらが本審議会の根拠条例となっております。

資料3が「東京都自然環境保全審議会規則」でございます。こちらで審議会の構成、運営等について規定をさせていただいております。

お手元におそろいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに「会長の選任について」でございます。

お手元の資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第2条第1項をごらんください。

こちらにありますように「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定をさせていただいております。

会長の選任について御意見のある方は発言をお願いいたします。

亀山委員、お願いします。

○亀山委員 会長には田中委員を御推薦申し上げます。

田中委員は先ほど自己紹介でもいただきましたように、筑波大学の教授を長く務めておられまして、地下水を初めとする水文学の我が国の第一人者でございます。

自然環境については大変造詣の深い方でございます。

この審議会におきましては、前々期、第21期、第22期の温泉部会長も務めておられます。また、国の審議会の委員等もなさっておられまして、この審議会の会長にはふさわしい方だと思いますので御推薦申し上げます。

以上です。

○成澤計画課長 ただいま田中委員の会長就任を望む御発言がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○成澤計画課長 皆様の御賛同をいただきましたので、田中委員に会長をお引き受けいただきたいと思っておりますけれども、田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員 大変微力だと思っておりますけれども、お受けさせていただきます。よろしくお願います。

○成澤計画課長 ありがとうございます。

田中委員の御承諾をいただきましたので、田中委員に本審議会の会長をお願いしたいと思います。

それでは、田中会長、よろしくお願いたします。

中央の会長席のほうへお移りください。

(田中委員、会長席へ移動)

○成澤計画課長 それでは、ここで田中会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中会長 皆様、おはようございます。

ただいま東京都自然環境保全審議会の会長に御選任いただきました田中でございます。

会長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

私は第20期より自然環境保全審議会の委員を務めておりますが、今回、第23期の会長を引き受けることになりました。

この審議会の運営が円滑に進みますよう最善の努力をする所存でございます。

東京都は多様で豊かな自然に恵まれておりまして、世界でも多くの例を見ない都市であります。

本審議会では、その東京における自然の保護と回復に関する重要な事項につきまして、調査、審議を行うわけですが、自然環境をめぐる課題はますます複雑、多様化してきております。

それら多くの課題への対応は一段と難しくなっていると思っておりますけれども、本審議会が所期の目的を達成し、東京の自然環境の保全に貢献できますよう、委員の皆様の御協力をいただきながら充実した審議が行われるよう努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

甚だ簡単でございますが、御挨拶にかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○成澤計画課長 ありがとうございます。

これから会議の進行を会長にお願いしたいと存じます。

田中会長、よろしくお願いいたします。

○田中会長 それでは、2つ目の議題「会長代理の指名について」に移ります。

まず、会長代理についてですけれども、お手元の資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第2条第3項をごらんください。

ここには「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。

私としましては、第16期から第19期審議会の委員として規制部会長、第22期審議会の委員として計画部会長をお務めになられ、非常に経験豊かな亀山委員にお願いしたいと考えますけれども、亀山委員、いかがでしょうか。

○亀山委員 お受けします。

○田中会長 それでは、亀山委員に御承諾をいただきましたので、会長代理は亀山委員にお願いいたします。

亀山委員、よろしくお願いいたします。

次に、最後の議題「部会の構成について」ですが、部会は計画部会、規制部会、鳥獣部会、温泉部会の4部会となっております。

資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第3条第2項をごらんください。

ここには「部会は、会長の指名する委員及び臨時委員をもっと組織する。」と規定されております。

各部会の委員につきましては、この定めによりまして会長が指名させていただくことになっておりますが、事務局から部会の構成について案はありますでしょうか。

○成澤計画課長 御用意させていただいております。

○田中会長 それでは、事務局から部会の構成案を配付してください。

(構成案配付)

○田中会長 皆様、お手元に届きましたでしょうか。

私としましては、第23期の部会の構成は、ただいま事務局が配付いたしました案でよいかと考えております。

なお、各部会の部会長についてですけれども、資料3「東京都自然環境保全審議会規則」

第3条第3項をごらんください。

ここには「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。」と規定されております。

本日、この後、各部会を開催し、部会長、部会長代理を決めていただくようお願いいたします。

部会の確認はそれぞれよろしいですか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 細かいところで済みません。

今の表で、計画部会の私の鈴木雅和のところで「大学院」というのをとっていただいて、「筑波大学名誉教授」にさせていただけるとありがたいです。

○田中会長 職名の訂正ですか。

○鈴木委員 はい。

○田中会長 よろしいですか。

○成澤計画課長 大変失礼いたしました。職名につきましては修正をさせていただきたいと思っております。

正しくは本日の審議会の資料1にありますとおり「筑波大学名誉教授」ということでございます。大変失礼いたしました。

○田中会長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

では、部会の確認をいただいたことにします。

この後、各部会を開催しまして、部会長、部会長代理を決めることになっております。

以上で本日の審議を終了させていただきますが、事務局のほうから御連絡事項等はございますでしょうか。

○成澤計画課長 本日、ただいま会長のほうからお話ございましたとおり、この後、部会を開催させていただいて、部会長及び部会長代理をお決めいただきたいと思いますと思っております。

開催場所等につきましては、今、事務局の職員のほうが配付をさせていただいておりますけれども、それぞれの会場のほうに移動していただくことになってございます。

この会場なのですけれども、この後、パーティションで区切らせていただいて2つの会場に分けさせていただきます。

計画部会が210、規制部会が211、鳥獣部会が206、温泉部会が205ということで移動をお願い

いしたいと考えております。

温泉部会の委員の皆様は、大変申しわけございませんが、本審議会終了後、水環境課長の関のほうで御案内をいたしますので、205会議室のほうに御移動をお願いしたいと思います。

現在5分ですので、温泉部会につきましては5分ほどの休憩をとった後、10分過ぎから始めさせていただきたいと考えております。

残り3つの専門部会、計画部会、規制部会、鳥獣部会につきましては、10分の休憩をおとりいただいた後、15分ぐらいから各部会の開催会場で開催させていただきたいと思っております。ですので、15分には各会場にお集まりいただきたいと思っております。

会場の入り口には、それぞれ部会の担当課長が立っておるようにいたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、この210、211を使います計画部会、規制部会の委員の皆様は大変申しわけないのですけれども、会場を設営する都合がございますので、一旦こちらのお部屋から出ていただいて、中央のホールのソファのほうでお待ちをいただければと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○田中会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第139回「東京都自然環境保全審議会」を閉会いたします。

いろいろ御協力ありがとうございました。

(午前10時6分開会)